経済教育の人間像を巡る基本問題(その3) - 望ましい「公共人」像-

山 根 栄 次

Some Basic Problems on the Image of Ideal Human Being in Economic Education (No. 3)

Eiji YAMANE

前稿までにおいては、経済教育が目指す望ましい生産者と望ましい消費者とは如何なるものであるかを検討してきた。本稿では、それに引き続いて、経済教育が目指す望ましい「公共人」とは如何なるものであるかを検討する。これは、経済教育において政府の経済活動を児童・生徒に何のために学習させるのか、どの様な視角から学習させたら良いのかを検討するために必要なことである。この検討はまた、日本における社会科教育の目標である「公民」の概念に、新しい光を当てるものであると信ずる。

第1節 なぜ「公共人」なのか

「公共人」とは、私の造語であるが、それを私は例えば、「国や地方公共団体の経済的な決定や活動(経済政策)に影響を与えたり、それに参加する経済的人格のことを言う。具体的には、選挙等の方法で国や地方公共団体の経済政策に間接的に参加したり、マスコミ等を通じて経済政策を批判したりあるいは支持したり、法律に基づいて税金を支払う国民の経済的人格の側面が公共人である*¹」と定義してきた。しかし、これまで私がしてきた論述では、何故、「公共人」という用語を用いなければならないのかを十分に説明してこなかったし、また、その後の考察により、当初私が定義してきた「公共人」の概念を若干修正した方が良いことが明らかになったので、ここで改めて「公共人」の概念を明確にしてみたい。

経済教育が目指す人間像としての、生産者及び消費者は、いずれも、個人の私的利益を追求する経済的人格であった。前稿で検討した「消費者集団の一人としての望ましい消費者」も、消費者集団として追求する利益が個人としての消費者の利益に還元されるという意味において、個人の私的利益を追求する経済的人格に変わりはない・2。しかし、経済教育が目指す人間像には、自分に係わる私的利益だけを追求する経済的人格ばかりでなく、公益あるいは全体の利益、あるいはまた、他人(特に社会的・身体的に恵まれない人々)の経済的利益(これらの利益を「公共の利益」、あるいは、「公共の福祉」と呼ぶことができよう)を追求したり、それらに関心を持つ経済的人格を含める必要があろう。このような経済的人格を何と名づければ良いであろうか。

これまで、社会諸科学や社会科教育学においては、そのような経済的人格を含む概念として、

「市民」あるいは「公民」が用いられてきた。しかし、「市民」および「公民」の概念は、以下に述べるように、その意味内容が広く、多義的である。用語の意味内容が多義的であれば、その用語を用いた論述は、研究者や読者の間に混乱を引き起こす。それを避けるために、私は、公益あるいは社会全体の利益、あるいはまた、社会的・身体的に恵まれない人々の経済的利益を追求する経済的人格を、公共の利益、あるいは、公共の福祉を追求する経済的人格という意味において、「公共人」と名づけたい。

では何故、そのような経済的人格を表す用語として、「市民」あるいは「公民」では不適切なのか。

経済的人格としての生産者及び消費者と区別する意味での、私の言う「公共人」に近い意味内容を持つ用語としては、先に述べたように、社会諸科学においては「市民」が、社会科教育学では「公民」が使われている。また、アメリカの経済教育界においては、"consumer"及び"producer"あるいは"worker"と並立して"citizen"が用いられているが・3、"citizen"は日本では、やはり、「市民」あるいは「公民」と訳されている。

『広辞苑』第四版では、「市民」は、「①市の住民。都市の住民。②国政に参与する地位にある国民。公民。③ブルジョアの訳語。」と説明されている。この内、「公共人」に関連するのは、勿論②の意味である。ちなみに、文部省が社会科の目標を「公民的資質」とし、中学校社会科の分野の一つとして「公民的分野」を設け、高校の教科の一つを「公民科」としているのは、我が国では一般的に「市民」と言えば、上記の①の意味で使われることが多く、誤解を避けるためであるとされているのは、周知のことである・・・。しかし、②の意味での市民は、政治的資格を持つ国民という意味であり、それがどのような経済的立場に立つ国民であるか、あるいは、どのような経済的利益を追求する国民であるかは問わない。『広辞苑』第四版では、経済的立場における「市民」の意味は、③に記述されているが、「ブルジョア」は「資本家」と訳される。資本家ではないが国政に参与する地位にある労働者や、無職という経済的地位に有る人も、今日では市民と呼ぶ。しかし、③の意味での市民は、個人の私的利益を追求する経済的人格であり、公共の利益あるいは公共の福祉を追求する経済的人格ではない。

最近発行された社会学辞典の「市民」の項の解説においても、「市民とは、経済的には市場において自己の労働と財産を自律的に利用しうる『営業の自由』の担い手であり(有産階級=ブルジョア)、政治的には、共同体の意思決定に参加しうる参政権の担い手であり(国家市民あるいはシトワイヤン)、社会的には、『財産と教養』に裏づけられた一定の生活様式の担い手(市民的中間層)である。*5」とあるように、公共の利益あるいは公共の福祉を追求する経済的人格については、何等記述されていない。

一方、社会科教育学においては、「市民」ではなく、「公民」が社会科教育の目指す人間像を示す用語として広範に用いられているが・6、「公民」の概念においても、公共の利益あるいは公共の福祉を追求する経済的人格についての規定はない。また、アメリカの経済教育界で用いられている"consumer"と"producer"あるいは"worker"と区別された意味での"citizen"が何を意味するのかは、私が調べた範囲では明かではない。類推としては、この文脈における"citizen"は、私の「公共人」と極めて似た概念内容を持つものと予想されるが(何故なら、それが消費者、生産者あるいは労働者といった経済的人格と並列の関係に置いてあるからである)、何れにしても、この文脈での"citizen"を「市民」あるいは「公民」と訳したのでは、消費者、生産者と異なる公共の利益あるいは公共の福祉を追求する経済的人格としての意味に限

定されなくなる。

この様に、現在のところでは、日常用語としては、公共の利益あるいは公共の福祉を追求する経済的人格を表す用語はない。そこで、私は、国政に参与する地位にある国民であり、且つ、公共の利益あるいは公共の福祉という経済的利益を追求する経済的人格を、特に、「公共人」と名づけるのである*7。

第2節 なぜ「公共人」経済教育をする必要があるのか

「公共人」あるいは、「公共人」経済教育を設定することは、児童・生徒が将来(有権者となった後)において、経済政策を正しく選択できるようになること、また、不適切な経済政策を合理的に批判できるようになること、さらには、最適な経済政策を提案できるようになることを目指すことを意味する。ここで、「正しく」、「不適切」、「最適」というのは、いずれも、公共の利益あるいは公共の福祉の実現に向けてという意味においてである。より平易に言えば、正しい経済政策とは如何なるものであるかということを児童・生徒に追究させる経験を持たせ、将来において児童・生徒が正しい経済政策を選択し創造することを期すために、「公共人」経済教育を設定するということである。「公共人」経済教育が目指すものは、正に「公共人」、即ち、公共の利益あるいは公共の福祉を純粋に追求する経済的人格である。

このことは、経済に係わる国あるいは政府の意思決定の過程(経済政策の決定過程)を、国 民の中のある特定の利益集団(例えば、消費者、農民、労働者、中小企業者、医者、地域団体 等々の利益集団)が、その代弁者(国会議員)を通じて、あるいは、官僚組織への圧力を通し て、互いに対立する私的な経済的利益を調整する過程ととらえるのではなく、何が真に公共の 利益であるのかについての国民の間で異なる意見を、国民全体の代表である国会(議員)ある いは政府が検討し、経済政策について意思決定する過程ととらえるべきであるということを前 提としている。従って、選挙民が選挙において選出すべき人は、利益集団の代弁者ではなく、 普遍的な公共の利益を追求する人であり、その実現のための適切な経済政策を検討し提案する 人であるということを前提としている。

国あるいは政府の経済政策の意思決定過程を前者、すなわち、様々な利益集団の求める対立する私的な経済的利益の調整過程としてとらえるならば、選挙民のそれぞれは、自己の私的な経済的利益を国の経済政策にどのようにして反映させるかを考えれば良いのであり、特に公共の利益について考える必要はない。また、経済教育も、私的な経済的利益の追求を主に考える消費者経済教育と生産者経済教育だけが必要になり、公共の利益について考える「公共人」経済教育は、様々な利益集団の求める経済的利益の調整に直接にたずさわる少数の人にとって必要なだけになる。しかし、様々な国民の私的な経済的利益を調整するだけの国・政府は真の国・政府ではないであろうし、自己の私的な経済的利益を追求するだけの国民・市民も、真の国民・市民ではないであろう。また、自己の私的な経済的利益を追求するだけの国民からなる社会は、索漠とした社会であり、真の社会ではないであろう。具体的な一人一人の市民あるいは国民としての人格の中には、私的な経済的利益を追求する経済的人格はかりでなく、普遍的な公共の利益を追求する経済的人格も含まれるべきであろう。「公共人」経済教育を経済教育において設定しようとするのは、また、経済教育が育成しようとする経済的人格の中に「公共人」を設定しようとするのは、この意味におい

てである。

このような「公共人」としての人格を国民に形成することは、現在の日本においては特に必要である。それは、現在の日本においては国民の中に、正しい意味での公の観念が希薄になっているからである。ここでは、このことについて詳述することは避けるが、その具体的な現れは、例えば、頻発する利権政治であり、企業ぐるみ選挙であり、贈収賄事件であろう。もちろん、戦前においても利権政治や贈収賄事件はあったが、戦前・戦中では、特に義務教育の修身教育においては、個人の利益追求は否定され、縦の系列の徳目を主とした道徳教育によって、究極的には天皇・国家という公に献身的・情緒的に報ずる教育が強力になされたという意味では、公についての教育は強力になされていた。私は、もちろん戦前のこのような滅私奉公の教育を否定する者であるが、かといって、いくら民主主義教育・自由主義教育であるとしても、普遍的な公共の利益をないがしろにする教育であってはならないと考える。戦前の滅私奉公の教育を強力に否定したことが、普遍的な公共の利益を追求する教育までも軽視する結果になったのではないかと思われる。

滅私奉公と言えば、戦後あるいは現在の多くの人々(特に男性)にあっては、公とは自分の動める会社(企業)あるいは役所のこと、また、より小さくは自分が属する会社内・役所内のセクションあるいはその上司のことを意味すると言われている**。企業ぐるみ選挙や、贈収賄事件において嫌疑のかけられている上司を守るために部下が自殺するということは、その典型的な現象であろう。もちろん、自分の勤める会社や役所あるいはその中の自分の属するセクションまたは上司が、正しい意味での公であるはずはない。それにしても、戦前・戦中においても、戦後においても、日本人にとって公は多くの場合、無条件に仕え報ずる対象、若しくは、不満はあっても指図に従わざるを得ない対象(お上)、あるいは、その裏返しとしての、理屈の上では無理なことでも人数を揃えて頼み込めば多少は何とかしてくれる対象(cf. たかりの構造、あるいな、甘えの構造)、という意味でとらえられていることは重要である。

私が「公共人」に期待するのは、このような公の観念を持つ人格ではない。しかし、正しい意味での公とは何か、公共の利益とは何かと言えば、その答はそれほど簡単ではない。例えば、「皆のためになるということが公共の利益である」といっても、公共経済の世界では私的経済の世界と異なり、何かをしようとすれば、あるいは何かを変更しようとすれば、必ずそれによって、これまでよりも得をする人と損をする人とが生ずるので、「皆」の中に含まれない人が出てくる(私的経済の世界では、貿易のように、当事者の双方が貿易をしなかった時よりも得をすることが有り得る)。「公共の利益とは多数の人の利益のことである」といえば、「少数者の利益を無視することが公共の利益か」と必ず反論がある(例えば、名古屋新幹線騒音・振動公害や大阪国際空港の騒音公害はそうであった)。また、「公共の利益とは、社会的・身体的に恵まれない人々がより多くの便益を得ることである」といえば、「それだけが公共の利益なのか」とか、「どの程度にまでそれらの人々に便益を与えるのか」といった疑問が出される。

しかし、何れにしても、個々人の私的な自己利益とは異なる利益が存在し、あるいは、存在すべきであり、それを公共の利益と呼ぶことはできよう。それゆえ、公とは何か、公共の利益とは何かを問い、それを追究すること自体が「公共人」経済教育の重要な課題になる。むしろ、現在の日本においては、何が公であり、何が公共の利益かが明確でないところに、「公共人」経済教育が必要な理由があると言うこともできる(例えば、今日では、主に地球環境問題との関連で、公共の利益を日本という国の範囲内だけで考えて良いのかが問われている)。

次に、「公共人」経済教育が必要な理由を、現在の日本の経済システムへの児童・生徒の経済的社会化という観点から、より詳しく述べてみよう。

純粋な市場経済の社会であるならば、人々は基本的には生産者としての行動と消費者としての行動をしていればよい。そして、それぞれの人々は生産者としても消費者としても自己の経済的利益が最大になるように(つまり、経済人として)選択・行動すれば、アダム・スミスの言う「神の見えざる手」(市場経済システム)に導かれて、社会全体の資源配分は最も効率的になされるとされている・。この様な経済社会においては、国家・政府は基本的には、市場秩序を構成し維持することにその経済的役割を限定される。即ち、国民・人々の所有権を保障すること、不法行為(泥棒、横領、恐喝、詐欺等)を取締り、損害賠償の制度を確立・維持すること、契約(売買)に関するルールを確立し、それを国民・人々に守らせることが国家・政府の経済的役割になる。これらの国家・政府の経済的役割は、「正義のルール」(ディビッド・ヒューム、アダム・スミス)あるいは、「交換の正義」(竹内靖雄)の確立と維持と言うこともできる・10。この様な国家・政府は、「夜警国家」、「安価な政府」、「小さい政府」と呼ばれる。

この様に純粋な市場経済の社会においては、国民・人々は、国家・政府が市場秩序を構成し 維持するための適切な法律を整備しているかどうか、また、それらの法律を公正かつ適切に運 用しているかどうかを監視する他には、特に国民経済全体について考察したり判断する必要は ない。政府による法律の整備やその法律の公正かつ適切な運用について国民が監視し、それら が不適切である場合には政府を批判したり、選挙・投票によってより良い政府を選ぶことは国 民・市民の大きなかつ大切な役割であり、そのような役割を適切に果たす国民・市民が存在す ることは、純粋な市場経済の社会においても必要である。また、そのような国民・市民を育成 するための教育も必要である。しかし、そのような国民・市民は、政治的人格としての公民で はあっても、経済的人格としての「公共人」ではない。また、そのための教育は、政治教育で はあっても経済教育ではない。国民・人々は、基本的には一人の生産者として、一人の消費者 として(独立した個人としての消費者も消費者集団の一人としての消費者も含む)、自己の経 済的利益を最大化するように努力すれば良いわけである。その意味で、特に平和時においては、 国民経済全体の利益あるいは公益を考える「公共人」としての役割は、国民・人々には要請さ れず、したがって「公共人」となるための経済教育も特に必要ではない(平和時ではなく、外 国との戦争時においては、純粋な市場経済の社会においても、国民・人々は国民経済全体の利 益や公益を考える必要に迫られるが、ここでは、平和時であるということを前提に議論をして いる)。

しかし、現在の日本の経済システムは、純粋な市場経済ではなく、国家・政府が国民経済の中でかなり多くの経済的役割をしている、市場経済を基本とした混合経済システムである。現在の日本の経済社会において、国家・政府は市場秩序を維持する他に、課税、公共財・サービス(道路、公園、国防等)の供給、所得再分配・社会保障(公的扶助、社会保険、年金、社会福祉、公衆衛生・環境)、特定の産業への財政的・金融的支援(価格統制、補助金)、市場の失敗(例えば公害や環境破壊)に対する対策、消費者保護、貨幣の供給と金融政策(物価、景気、雇用、為替相場の安定化)、貿易などの国際経済関係への関与(関税、輸出入規制・促進)、海外への経済援助等の実に多様な経済的役割をしている。

日本において国家・政府がこのように広範な経済的役割をしているのは、様々な理由(歴史的理由も含む)がある。歴史的に、戦後においては、傾向としては国家・政府の経済的役割は

広がってきており、国家・政府の経済規模は大きくなってきている。ただし、国家・政府がこの様な広い経済的役割をすべきであるかどうかについては、国民や経済学者の中においても議論がある。即ち、市場経済の不完全性や限界を指摘し、国家・政府が経済の安定、国民経済における人々の平等、公平、社会保障等の充実のためにもっと積極的に関与すべきであるという積極派と(社会民主主義者やケインジアン等、アメリカではリベラルと呼んでいる)、「政府の失敗」や政府の不完全性を指摘し、市場経済をもっと信頼するとともに、人々の「選択の自由」や創意工夫をもっと尊重して、国家・政府の経済への介入はもっと少なくすべきであるという消極派(自由主義者やマネタリスト等、アメリカでは「保守」・コンサーバティブと呼んでいる)とが対立している・11。

国家・政府の経済的役割についてのこの様な対立があることと、現に国家・政府が広い経済的役割をし、そしてそれが必ずしも全てうまくいっているとは限らないことが、「公共人」経済教育を要請するのである。なぜなら、国家・政府の経済的役割やその施策に関する問題(公共経済の問題)は、生産者の立場や消費者の立場からのみでは、正しく考察することも解決することもできないからである。

人々は、生産者あるいは消費者として、自己の私的な経済的利益に関心を持ち、そしてその ために考えて行動する。もちろん、人々は、生産者や消費者の立場から、国家・政府の経済的 役割や行為に関心を持ったり、国家・政府に要求する。しかし、その関心や要求は、あくまで も自己の私的な経済的利益や損失に係わる部分においてのみである。それ故、人々は生産者や 消費者の立場からは、他の生産者や消費者の経済的不利益に、また、経済社会全体の不利益に なることでさえ、自己の私的な経済的利益の獲得や経済的損失の回避のために、国家・政府に 対して要求することになる。もっとも、様々な生産者や消費者の要求を調整し、経済社会全体 の利益の向上のために判断し行動することが国家・政府の役割であると考えるなら、国家・政 府(の構成員全員)が極めて賢明で倫理的にも優れていれば、人々は牛産者と消費者の立場の みから、自己の私的な経済的利益が高めるように国家・政府に対して要求さえすればよいとい うことも考えられる。しかし、国家・政府の構成員も人間であり、聖人ではない。また、国家・ 政府の構成員になったりそれを選出するのも国民なのであるから、国家・政府に全てを任せて おけば経済社会全体がうまくいくとは限らない。このことから、人々は、生産者と消費者の立 場からのみ経済社会に参加すれば良いというのではなく、経済社会全体の利益・公共の利益を 考え、そのために行動する「公共人」としての立場からも経済社会に参加する必要があるので ある。「公共人」は、言論や選挙等を通して、国家・政府の経済的役割や経済行為(経済政策) に対して、支持したり、批判したり、あるいはそれらに関する提案をすることが要請されるの である。そして、それ故に、経済教育にも、生産者経済教育と消費者経済教育だけでなく、 「公共人」経済教育が必要になるのである。

第3節 「公共人」のモデルは何か

では、「公共人」経済教育が目指す望ましい「公共人」とは如何なるものであろうか。 あるいは、「公共人」の望ましさとは何であろうか。 望ましい生産者像と望ましい消費者像を考察したときには、我々は、そのモデルを「経済人=ホモ・エコノミクス」に求めた。しかし、望ましい「公共人」像は、「経済人」をモデルとすることはできない。なぜなら、「経済人」は、

経済教育の人間像を巡る基本問題(その3)

もっぱら自己の経済的利益を追求する人格であるのに対して、「公共人」は、もっぱら公共の利益・公共の福祉、すなわち、経済社会全体の利益を求め、その実現のための具体的方策を考える経済的人格であるからである。それでは、「公共人」のモデルは、どこに求めることができるであろうか。

経済学には、「公共人」のモデルとなるような人間のモデルは存在しない。経済学以外で、 公共の利益、公共の福祉を追求する人格のモデルを探すと、国家公務員がある。国家公務員は、 「すべて公務員は、全体の奉仕者であって、一部の奉仕者ではない。」(日本国憲法第一五条第 二項)、「全て職員は、国民全体の奉仕者として、公共の利益のために勤務し、且つ、職務の遂 行に当たっては、全力を挙げてこれに専念しなければならない。」(国家公務員法第九六条)と あるように、「公共人」のモデルとしての要件を備えている。しかし、国家公務員は、全体の 奉仕者であるとしても、上司の職務上の命令に忠実に従わなければならない(国家公務員法第 九八条)。「公共人」は、何が公共の利益であり公共の福祉であるかについて独自に考え、独自 にその実現の方策を提案する、独立した存在でなければならず、他の人に命令される人格であっ てはならない。その意味からすると、一般の国家公務員は、「公共人」のモデルとしては必ず しも好ましくない。また、官僚制の弊害の一つとされる、官僚制はそれ自体の組織や力を拡大 しようとする性格を必然的に持っている(例えば、官僚は自分の省庁の予算拡大を求めたり、 自分の省庁の持つ権限をいつまでも保持したり拡大しようとする)ということを考えると、官 僚たる国家公務員も、必ずしも常に全体の奉仕者であるとは言えず、それゆえ、「公共人」の モデルとして国家公務員は最適であるということはできない。その点からすると、公務員であ るとともに、国の政治(経済政策も含む)の最高責任者で、上司に命令される立場にはない総 理大臣が、日本では「公共人」のモデルとしてふさわしい(アメリカの場合には大統領であろ う)。

もちろん、このことは、戦後の個々全ての総理大臣経験者が「公共人」としての性格を十分に備えていたということではない。総理大臣は、理念的には、私益を捨て公共の利益もっぱら追求することが求められ、また、国民の中では、それを追求できる最高の地位と最大の権力を持っているということである。「公共人」のモデルとして総理大臣が例えに使われることは、中学校や高等学校での政治教育、経済教育の授業においても見られる。例えば、どの様な政策が望ましいかを考えるときに、教師が生徒に対して、「みんなが総理大臣だったとしたらどうしますか」というような発問をすることがよくある。この時に、教師は、ただ単に総理大臣が最高権力者であるということだけでなく、何事にも拘束されずに公共の利益を追求することができる地位にある、ということを暗黙の内に仮定していると考えられる。この時には、その教師は、総理大臣を私のいう「公共人」のモデルとしてとらえているのである。

第4節 「公共人」の資質

「公共人」はどの様な資質を備えていなければならないであろうか。繰り返し述べているように、「公共人」は、公共の利益、公共の福祉、経済社会全体の利益といわれるものを追求する経済的人格である。しかし、そのことは、「公共人」は、現在において国家・政府が行っている経済的役割、そのための現存する機関・制度、実施している経済政策(あるいは福祉政策)の全てを承認し、さらにその拡大と深化を望むという基本的態度を持たなければならないとい

うことを意味していない。それ故、経済に国家・政府が積極的に介入することを承認する社会 民主主義者やケインジアンでなければ「公共人」になれないのではなく、自由主義者やマネタ リストであっても「公共人」にはなれる。なぜなら、自由主義者やマネタリストは、経済社会 全体の利益も考えているからである。より正確に言えば、自由主義者やマネタリストは、経済 社会全体の利益も考えて、国家・政府が経済へ介入することをもっと抑制すべきであるとして いるからである・1°。経済学の色々な学派が、経済社会全体の利益を共に考えていながら、経済 政策についての主張が異なるのは、第一には、経済社会全体の利益を構成する諸目標の中の、 特にどの目標をより重視するかがそれぞれ異なるからである(経済社会全体としての経済的諸 目標には、経済的自由、経済効率、経済的公正、経済的安全、完全雇用、価格安定、経済成長 等がある・1°。近年では、環境の保護・保全あるいは改善も重要な目標になってきている)。第 二には、たとえ同じ経済的目標を重視しているとしても、その目標を実現するための具体的な 方法・政策として何がより望ましく、より効果的であるかについての考えが異なるからである。 このことは、「公共人」経済教育は、経済学のある特定の学派の理論に基づかなければできな いというのではなく、むしろ、公共の利益の実現という観点から、経済学の様々な学派の主張 や経済政策を比較検討することによって成り立つということを意味する。

では、「公共人」経済教育は、具体的にはどのような資質を児童・生徒に育成しようとするのか。このことを、「公共人」はどの様な資質を持つべきであるのかを具体的に考えことによって明らかにしてみよう。

第一に、「公共人」は、国家・政府が現在どんな経済的役割を担っているのか、それらの役割を担うための国の経済の諸制度には現在どのようなものがあるか、現在どのような政策を実施しているか、また、国や国民の経済の客観的な状況はどうであるかを認識することが必要である。(しかし、以上のことについて全てのことを記憶することは不可能であるので、それぞれの項目について、その基本的なことを理解している必要はあるが、詳細のことは、必要に応じて情報を得ることができるという能力が必要になる。このことは、「公共人」経済教育の基本的な内容として、何を位置づけるかに関連してくる)。

第二に、「公共人」は、国や政府がどうして現在しているような経済的役割を担うようになったのか、現在の経済の諸制度は何故そうなっているのか、どうして現在しているような経済政策を行っているのかということについて、歴史的な成立の根拠や理論的な根拠について理解することが必要である。(このことについても全てのことを理解することは不可能なので、ここでも、それぞれについて、理解しておくべき基本的なことは何であるかということと、それらに関する情報を得ることができるという能力が必要になる。)

第三に、「公共人」は、国の経済の現状、経済政策、経済の諸制度、国や政府の経済的役割について、現在どの様な問題があるのか、国民各層、世論、外国からそれらについてどの様な問題や要求が出されているのかについて知る必要がある。

第四に、「公共人」は、経済政策の理論や経済学の理論について理解していることが必要である。特に重要であるのは、ある公共的な経済問題を解決するのにどの様な経済政策のメニューがあるのかを知るとともに、それぞれの経済政策を採用すると、どんな経済的目標をどの程度実現することができるのか、それぞれの経済政策を採用するとどのような副産物(とくに、都合の悪いこと)がどこにどの程度生ずるのかについて予想・分析することができるできるということである。これに関する経済学の分野としては、雇用、物価、景気、経済成長を扱うマク

ロ経済学、公共財・公共サービス(社会福祉を含む)、課税、価格政策、所得再分配・年金等を扱う公共経済学、国際的な経済関係とその国内経済への影響を扱う国際経済学がある。

第五に、「公共人」は、公益、社会全体の利益、公共の福祉、経済的公正ということについての豊かで鋭い感覚を持ち、不正を憎むという価値的態度を持っていることが必要である。この意味では「公共人」は、道徳的に優れた性格を備えている必要がある。しかし、「公共人」は禁欲的である必要はないし、聖人である必要もない。むしろ、人間の欲求や欲望を理解し認めることができることが必要である。

最後に、「公共人」は、公共の利益や公共の福祉をより少ない資金で高めることのできる公 共政策を提案できる、アイデアの豊かな人格であることが求められる。その意味では、生産者 と同じく創造性があることも「公共人」の重要な性質である。

このように「公共人」の資質を整理していくと、結局その資質は、国民全体にかかわる公共的な経済問題を、公共の利益・公共の福祉を高める立場から問題解決できる経済政策を提案できる態度と能力ということになる。すなわち、「公共人」は、国内のあるいは国際的な、国民全てにかかわる経済問題を敏感にとらえ、その問題を公共の利益・公共の福祉を高める方向で解決するために、問題の現状と本質を追求・理解し、問題解決のための経済政策のプランを幾つか考案し、それらのプランを経済学的な観点(そのプランが理論的・客観的に予想する通りの結果をもたらすかどうか、プランの実施にはどれだけの費用がかかりどれだけの便益や効果が生ずるか、どのような副産物・外部効果が生ずるか)から検討するとともに、それらのプランを実施した場合に国民の各層・各関係者にぞれぞれどのような影響(便益と費用)を与えるかも検討し、最適なプラン(最初の幾つかのプランの中から選択したものでも良いし、それらを矛盾無く合成したものでもよい)を決定することができる人格ということなのである。

この「公共人」像は、既に検討した望ましい生産者像と望ましい消費者像と比べてみると、その像があまり鮮明であるとは言えない。その理由は、生産者の場合には利潤あるいは所得、消費者の場合には総効用という単純な目標の追求を考えれば良かったのに対して、「公共人」の場合には、公共の利益という追求すべき目標があるものの、先に示したようにそれを構成する重要ないくつかの社会的目標が存在し、しかも、それらの幾つかの目標の間にはトレード・オフの関係が生ずるからである(例えば、価格の安定と完全雇用という目標の間にはトレード・オフの関係が生ずるし、経済的公正と経済的自由という目標の間にもトレード・オフの関係が生ずるし、経済的公正と経済的自由という目標の間にもトレード・オフの関係が生ずる)。さらに、その目標の中には、数量的に表現しにくい重要な社会的目標も存在する(経済的自由、経済的安全はその典型である。経済的公正も、より具体的なレベルでは数量化しにくい)。目標の数量化が難しい場合には、目標は感覚的あるいは抽象的に評価せざるを得ず、時に、それらの目標は無視されるかあるいは絶対化される危険性がある。「公共人」は、これらの目標も、無視したり絶対化することなく、数量化できる目標とともに公正に検討しなければならない。

しかし、このことを逆に言うならば、「公共人」は、それぞれの状況において、今社会全体としてどの目標が最も重要であるのかを判断できる能力が必要であるということである。また、公共の利益を構成する経済諸目標を認識する必要があるとともに、その諸目標の間には、トレード・オフの関係になるものがあることを理解する必要があるということはできる。

ただ、社会全体の利益を考える場合に、その目標が数量的・客観的に表現できる場合には、 その目標をより多く実現する方法・政策を評価する方法もあるので、「公共人」はその方法は 理解しておく必要がある。その方法とは、費用・便益分析である。それは、特に公共事業の評価において適用しやすいが、それは、ある費用を用いてどの程度の便益を政府がした事業は社会全体にもたらしたのか、あるいは、ある便益を得るためにどの程度の費用を政府は使ったのかを分析するものである。政府の事業といえども、そのために国民の税金を用いているわけであるし、税金の使用にも機会費用が生ずるのであるから、同一の費用を用いるのであれば、より便益の高い事業や方法を採用したほうが効率的であるし、同じ便益を得るためであれば、より費用のかからない事業や方法を採用したほうが効率的である。そのようにすることは、社会全体の経済的利益になる。費用・便益分析は、国家・政府の経済的活動・経済政策の色々な部門に応用可能であるので、その方法を理解し応用することは「公共人」として重要な資質になる。・14ただ、この分析方法も、数量化・客観化の難しい社会的諸目標が係わってくる場合には、その適用に限界があることは「公共人」は知っておく必要がある。

結 論

今回を含め、私は本紀要において、これまで3回にわたって経済教育の人間像について検討してきた。この標題での稿のまとめとして、最後に一応の結論を述べておきたい。

学校(小学校、中学校、高等学校)における経済教育は、経済的社会化の観点から、経済学者ではなく経済生活者の育成を目指すべきである、ということがこの論文の基本的な前提であった。経済生活者の局面として私は、生産者、消費者、「公共人」という三つの経済的人格を設定し、それぞれの望ましい人間像を明らかにした。経済教育の人間像を追求する上でまだ残っている問題は、ひとりひとりの児童・生徒の中で、生産者、消費者、「公共人」という三つの局面の経済的人格をどのように総合あるいは統合させるかということである。あるいは、同じことであるが、生産者経済教育、消費者経済教育、「公共人」経済教育をどのように統合するかということである。

このことについて、読者の中には、「生産者の利益を追求することを肯定する生産者経済教育と消費者の利益を追求することを目指す消費者経済教育は論理的に矛盾するのではないか」、あるいは、「私的利益の追求を積極的に肯定する生産者経済教育及び消費者経済教育と公共の利益を追求する『公共人』経済教育は論理的に矛盾するのではないか」と疑問に思う人がいるかも知れない。しかし、私は、それら三つの局面の経済教育は、互いに矛盾しないと考えている。

まず、生産者経済教育と消費者経済教育が矛盾しないことは、ミクロ経済学において、市場における消費者行動理論と企業行動理論とが矛盾無く成立していることからも言うことができる。また、既に述べたように(本稿のその1)、生産者経済教育における生産者像は、競争的な市場の中において、消費者の財やサービスに対する欲求(例えば、より良い質の商品をより安く買いたい)を満たすために一生懸命に働き、努力・工夫することによって利益を得ようとする生産者であるので、消費者経済教育が目指す自立した消費者像(本稿のその2)とは矛盾しない。それ故、生産者経済教育と消費者経済教育は矛盾しない。

次に、私的利益を追求する生産者経済教育及び消費者経済教育と公共の利益を追求する「公 共人」経済教育も矛盾しない。何故なら、「公共人」経済教育は、第一に、市場経済が成立・ 存続するための条件である市場経済の秩序・ルールをつくり、それらを保持することの重要性 を扱うからであり、第二に、「公共人」経済教育は、市場経済だけでは解決ができない経済問題(公共財、福祉政策、外部性・15、経済の安定等)を扱うからである。つまり、「公共人」経済教育は、市場経済を否定するのではなく、むしろ市場経済を補完する公共経済政策について追究しようとするものである・15。それ故、消費者経済教育・生産者経済教育と「公共人」経済教育とは矛盾しないのである。

それでは、三つの経済教育の局面をどの様に統合したら良いのであろうか。結論的に言うならば、特に現在及びこれからの日本では、学校での経済教育においては、この三つの経済的人格の育成は、バランスよくなされなければならないということである。つけ加えて言えば、ひとりひとりの児童・生徒において、生産者、消費者、「公共人」としての経済的人格がバランス良く統合されること、同じことであるが、生産者経済教育、消費者経済教育、「公共人」経済教育がバランス良く実施されることが求められる。

ただし、経済教育のカリキュラムのシークエンス(縦の配列)については、初めから三者並列ということではなく、児童・生徒の発達段階に適するようにということが望まれる。私は、子どもにとっての難易度という点では、総合的に見れば、消費者経済教育、生産者経済教育、「公共人」経済教育の順に難しくなるであろうと考えている。ただ、このことは、もちろん、消費者経済教育を完全に行ってから生産者経済教育に進み、さらにそれを完全に行ってから「公共人」経済教育に進むということではない。経済教育のスコープとシークエンスについては、別の機会に詳しく考察する予定であるが、三者の経済教育は、スパイラルに繰り返し行われながら、より高度な内容と思考に児童・生徒を導いていくことになろう。ただ、これまでの日本の社会科における経済教育のスコープとシークエンスから考えると、そこには、次のような問題が存在していたといえる。

その第一は、日本の社会科における経済教育では、これまで消費者経済教育が決定的に欠けていたということである。消費者経済教育、従って消費者としての経済的人格と能力の育成は、1989(平成元)年版の学習指導要領まで極めて弱い位置づけでしかなかった。社会科に関する民間教育団体においても、その位置づけはほとんどしてこなかったといってよい。1989(平成元)年版の学習指導要領に基づいた社会科の教科書においても、小学校・中学校においてとも、以前よりはかなり改善されたとは言うものの、まだまだ不十分であると言わざるを得ない。

その第二は、産業についての学習はなされていても、それは、経営を自主的に考え実践する 生産者に育成するということではなく、種々の産業の国内における分布、地域的特色、それら が成立する自然条件を学習する地理的認識を主としたものであったということである。また、 生産上における苦労や工夫が扱われても、働く人々の苦労や工夫そのものに感動し、涙を流し、 感謝をする、つまり、労働と苦労・工夫そのものを情緒的にとらえさせる学習が主流であった。 民間教育団体の産業学習においては、一生懸命に働いても経済的に報われない労働者や農民の 姿を認識させ、資本主義体制批判、資本家・経営者への非難と批判、政府への批判を導く学習 が中心であった。その意味では、生産者としての経済的社会化を目指す産業学習、あるいは、 生産者経済教育はほとんどなされてこなかった。

小学校の社会科第五学年を中心にした産業学習は、やはり1989(平成元)年版の学習指導要領において、産業地理学習から産業経済学習の性格に変化した様相を示し、また、民間教育団体に属する教師も、東欧とソ連の社会主義体制の崩壊・冷戦構造の終焉以降、これまでのような性格の産業学習を実践することは難しくなってきているというように、変化の兆しはある。

しかし、まだ、私の言う生産者経済教育への動きは、十分に表れてきていない。

その第三は、小学校社会科においても中学校社会科(公民的分野)においても、地方公共団体を含む政府の経済的役割や仕事、国民の福祉を向上させるための施策、中学校においては、税金、様々な社会福祉政策が学習されていたが、それらは、制度それ自体の学習、あるいは、その時々の基本的な経済政策を生徒に認知させ、宣伝するという性格の強いものであったということである。民間教育団体においては、産業学習と同様、政府の施策が社会福祉の向上という点から、不十分であるか、あるいは、反民衆的であることを生徒に伝える学習が中心であった。その意味で、公共の利益・公共の福祉とは何かを追求し、望ましい経済政策とそのための国民の公正な負担を考えるというような、「公共人」経済教育はなされてこなかった。

このように考えると、私のいう消費者経済教育、生産者経済教育、「公共人」経済教育は、いずれも、これまでの日本の社会科教育においてはほとんど展開されていないと言わざるを得ない。消費者経済教育は、やっとその萌芽が見え始めてきたといったところである。しかし、生産者経済教育、「公共人」経済教育については、学習の素材そのもの、すなわち、生産活動・産業、あるいは政府の経済的活動は取り上げられていた。この素材を追求する視角と目的を変更すれば(それは決して簡単なことではないが)、私の言う生産者経済教育と「公共人」経済教育を実践することができる。国際的環境の中での現在の日本の政治・経済状況(特に、冷戦構造の崩壊、五十五年体制の崩壊、豊かな社会の実現、高齢化社会の到来、日本の国際社会における地位の向上)は、私の言う経済教育がますます必要になってきていることを示している。

完

註

- 1 拙著 『「経済の仕組み」がわかる社会科授業』 明治図書 1990年3月 p. 101
- 2 拙稿 「経済教育の人間像を巡る基本問題(その 2) 望ましい消費者像 」 三重大学教育学部紀 要 第44巻 教育科学編 1993年 3 月
- 3 例えば、June V. Gillard, et al. MASTER CURRICULUM GUIDE IN ECONOMICS. E-CONOMICS: WHAT AND WHEN. Scope and Sequence Guidelines, K-12. Joint Council on Economic Education, 1988. p. 3
- 4 日本公民教育学会編 『公民教育の理論と実践』 第一学習社 1992年 p.9
- 5 森岡清美 他編 『新社会学辞典』 有斐閣 1993年 p. 586
- 6 「公民」が社会科教育の目標を表わす言葉として再登場した昭和43年以降しばらくの間は、この用語 を用いることに教育学者や教師に批判もあったが、近年はその種の批判は強くない。
- 7 魚住忠久氏は、拙著『「経済の仕組み」がわかる社会科授業』の書評(日本教育新聞、1990年4月14日)において、私の言う「公共人」を「主権者(投票者)」と書き換えている。しかし、「主権者(投票者)」では、私が「公共人」という用語で伝えようとしている意味が、かえって読者に伝わらないと私は考えている。
- 8 例えば、三戸 公 『公と私』 未来社 1976年。この他、「公」という用語は直接には用いていないが、日本的経営論、中根千枝の『タテ社会の人間関係』のモチーフも同類である。
- 9 このことの正否自体が、日本に於けるいわゆる近代経済学とマルクス経済学が対立する主要な論争点であり、アメリカやイギリスにおいても、マネタリズムあるいは新古典派経済学とケインズ経済学の主要な論争点である。ここでは、「マネタリズムや新古典派の主張が正しいとすれば」という文脈で記述している。

経済教育の人間像を巡る基本問題(その3)

- 10 竹内靖雄 『経済倫理学のすすめ』 中公新書 1989年 第3章
- 11 例えば、佐和降光『経済学における保守とリベラル』 岩波書店 1988年を参照
- 12 例えば、M&R・フリードマン(西山千明訳) 『選択の自由』 日本経済新聞社 1980年は、マネタリストの最も著名な著書であるが、その内容は、そこで提案されている政策の是非はともかく、アメリカ全体の利益、公益を求めるものになっている。
- 13 P. サンダース他 全米経済教育協議会(岩田年浩・山根栄次訳) 『経済を学ぶ経済を教える』 ミネルヴァ書房 1988年 pp. 116-124
- 14 費用・便益分析は、最大の便益を最少の費用で実現する、あるいは基本的には同じことであるが、一定の目標を最少の費用で実現したり、一定の費用で最大の目標を実現するということを狙うものであり、その意味では経済合理性を求めており、経済人の思考法と同型である。
- 15 前回の論稿で、私は「外部不経済」を「外部負経済」と記述していた。経済学の教科書や著書・論文では、ほとんどの場合「外部不経済」と書いていることは承知していた。この原語である"external diseconomies"は、外部化されたプラスの経済的価値ではなくマイナスの経済的価値を意味するので、「不経済」よりも「負経済」の方が適訳であるとして「外部負経済」を用いているのは、伊東光晴氏である。私も確かにその方が適訳であると考え、前の論稿では、「外部負経済」を用いた。私は、その適訳は「外部負経済」の方であると今でも考えている。
- 16 「公共人」経済教育を行うことは、経済システムが混合経済体制であることを前提とするが、このことに関して、森嶋通夫氏は、「混合経済こそが永続可能な資本主義経済であり、純粋 『資本主義』 経済 は欠陥体制である。」としている。森嶋通夫 『思想としての近代経済学』 岩波新書 1994年 p. 242